

## 平成26年度 第4回 鳥取県公共事業評価委員会 会議録

1 日 時 委員会：平成26年10月27日（月） 14：00～17：00

2 場 所 委員会：県庁 特別会議室

3 出席者 【委 員】 小林会長、塩沢委員、桑野委員、広沢委員、井上委員  
岡田委員、仲村委員、楠本委員、吉川委員 （以上9名）

【説明者】 俵 農地・水保全課長、倉元道路建設課長  
農林水産部及び県土整備部関係職員

【事務局】 三田会計管理者、平野工事検査課長、松原検査専門員

【傍聴者等】 1名

### 4 概 要

（事務局）

開会・会議の成立

委員10名中9名の出席により、平成26年度第4回鳥取県公共事業評価委員会が成立する旨を報告いたします。

（事務局）

これより、委員会条例第6条第1項に基づき、小林会長に議長をお願いします。

（会長）

議事録署名委員の指名等、公開非公開の決定

委員会運営規程第4条の議事録署名委員には、岡田委員と吉川委員にお願いします。  
また、会議内容は規程第5条により公開が原則であり、非公開とする特段の理由はありませんので公開とします。

なお、個人情報や希少動植物分布等や企業情報等の非公開とすべき事項についてはその都度委員会で協議し部分的に非公開としたいと思います。

（会長）

本日の委員会の進め方についてお諮りします。前回の委員会で県営畠地帯総合事業と県道東福原樋口線に関して質問がありましたので、この件の回答を受けてから、県土整備部の案件（事前評価2件）の審議を行いたいと思います。委員の皆様よろしくお願いします。

(委員)

了解

(会長)

それでは、農林水産部より県営畠地帯総合事業（名和2期地区）の質問への回答を、お願いします。

(農地・水保全課長)

・県営畠地帯総合事業「名和2期」（再評価）

質問名和2期地区単独のB/C

回答 B/C = 1.02

資料・パワーポイントにより質問事項へ回答（次第の1頁、別冊資料）

[質疑]

(会長)

はい、ありがとうございました。

前回の宿題になっておりました、名和2期地区分のB/Cを計算して出して頂いています。第2期地区分の費用対便益比が1.02となっております、説明がありましたように工事の対象面積が当初計画よりも増えていること、それから石綿パイプの撤去工事の実施が入ってきたり、最近の農産物市場の悪化が影響したりして、こういう値が出てきているという説明でした。

B/Cというのは、総便益が総費用を上回ることが基本的条件となっていること、1.0を下回ると必ず中止するということになっている訳ではありませんが、基本的には1.0を上回る事が条件になっております。ずいぶん厳しい値ではありますが1.02で条件はクリアしているということをうかがいました。

前回、委員から宿題につながる発言を頂いていますが、質問ございますか。委員の皆様から、農林水産部からの説明に対して質問あるいは、ご意見を頂戴いたします。

先ほどB/Cってなに、という話がちょっと聞こえたのですが、そんな事でもかまいません。

何をもって便益とするか、何をもって費用とするかは、それぞれの事業、案件毎によって違います、今回の県土整備部と農林水産部の二つを見ても、便益の算出の仕方が、多少異なっています。農林水産部の場合は、いわゆる農業の多面的機能というものを一

定に考慮しながら費用を算出されております。

いかがでしょうか。

(委員)

前にも説明して頂いたと思うのですが、下蚊屋ダムの、水を使っているのは ここだけですか。それとも他も使っているのですか。

(農地・水保全課長)

大山町と淀江町を受益としている大淀地区は 24 年度に終わりまして水を使っています。この名和地区でもやっています。もうひとつ中山地区は平成 6 年から順次整備し、この 3 つは既に終わっているのですが、伯耆町辺りはまだ事業着手していません。名和 4 期で香取の下の辺りがまだ事業されていませんが、あの所は、事業が動いています。

(委員)

B/C の意味がわからないのでお願いできますか。

(農地・水保全課長)

今回の事業は畑地かんがいで、畑の農作物に水をかける事業なのですが、そのことによりまして農作物の収量とか品質がある程度向上していきます。具体的には、ネギの場合ですが、平成 21 年に大山普及所が調査しましたところ、水をかける事によりネギの成長が良くなり太っていいネギができてきました。それによって、収量が増えますし、規格が優とか秀とかの規格が上がりますので単価も高くなるという事で、これを効果として見てています。

それと、営農経費節減効果ですが、従来はタンクで水を汲んできて手作業で水をかけていたのですが、これを今回畑かんを整備する事によって、バルブをひねると水が出ます、こういう労力が減る分を、営農経費節減効果ということで効果を算定いたします。

維持管理費節減効果といいまして、従来なかった施設ができますので、これは 維持管理費が増えるということでマイナスの方の効果が発生するという事になります。これも見込みます。

あと、国営事業でダムを造っていまして、その辺に東屋などを整備していますので、これが親水機能といいまして、住民の方に安らぎを与える効果があるという事で若干見込んでいますし、防火用水機能という事でパイプラインを江府町から中山町まで引っ張っているんですけど、山の中を通っていることから山火事を 2 回か 3 回か消したという事例もありますし、これを地域用水効果という事で見込んでいます。

効果の項目としては、こういったものを見込んでこれが効果という事になります。

国営事業の効果については、大山山麓全体で効果を算定しますので面積比率按分をさせて頂いて、国営事業効果は算出しております。

(委員)

ありがとうございました。費用対便益比の計算の所がよく分かり費用の方が増えた理由はわかりました。それに伴い便益も増えているのですが、2年で1.3倍になるくらい、便益はころころ変わるものですか、言いたいことは、今回1.0を上回っているという意味では、意義はあると思うのですけど、2年で便益が1.3倍になる事を考えると、例えば、B/Cが1.0を下回っていたとしても、この事業は意義があるのでよという、費用対便益比の中に含まれていないプラスの面を説明して頂けると、事業の必要性がわかるのですが。

(農地・水保全課長)

鳥取県の畑作は、大山山麓地域と東伯の方が大きいです、従来、大山町や中山の畑は、芝は全国1位、それから2位ブロッコリーとか、米とか畜産や果樹とかは落ちているのですけど、野菜とかは昔より増えているという状況でして、鳥取県の中でも大山山麓の畑は位置付けの高いものがあります。

県ではこういう優良農地を守っていき、更に振興していかなければいけないという事で、産地化であれば大山ブロッコリーとかのブランド化に向けて動いていますし、果樹も大山山麓地域では「20世紀」に変わる新しい梨「新甘泉」を県内でも先駆けて導入して振興して行こうという事がんばっています

それから、香取を代表する、畜産、乳牛の振興もしてきており、県内の畑の中でも大山山麓の占める比重というのは高いという事でございます。

リタイヤする農家も結構あるのですけど、新たに参入されて農業を始めてみようという方も結構おられます。大山山麓には広い畑があるのですが、水が元々ないところなんです、水があれば、ある程度時期を決めて、計画的に作付けができるのですが、畑かんの施設がないと、干天が続きますと、苗を植えてもすぐ枯れてしまうと、時期がずれます、そうすると、作物ができても、他の産地と競合してしまい、単価も下がってしまうという事もありますし、計画的に出荷したいと思うと、水が必要という事もありますし、農家の方も水がある事によって、計画的な生産ができるという安心感があると考えています。

(会長)

はい、よろしいでしょうか。

第2期地区に関わる事業の必要性について再確認をして頂きました。

時間があれば、細部に入り込んでいろいろと質疑応答を進めていきたいところであります、時間的な制約もありますので、もし可能であればこの案件につきましては、そろそろ意見の集約をして参りたいと思いますが、よろしいですか。

さらに発言をしたいという人には、お願いしたいと思います。

(委員)

トラックで水を運びましたよね、あれはどこから水を運んでくるのですか。

(農地・水保全課長)

以前は、谷とか川から水を汲んでいましたが、現在整備中の区域では共同の給水栓でバルブを開く事により水を汲み、畑に散水されています。

(会長)

はい、よろしいでしょうか。

県営畠地帯総合整備事業名和第2期地区の審議をいたしました。前回宿題の、第2期に限定したB/Cの結果も出して頂きました。根拠につきましても丁寧に準備して頂きました。当初、名和地区全体で計算したB/Cに比べると、ずいぶん値が低くなっています。工事の見直し、最近の農業環境、とりわけ経済的環境の悪化が大きく影響してきているところですが、基準となる1.0をクリアしているという事で報告をして頂きました。

鳥取県の大山山麓の農業振興にとって畠かん整備はどうしても必要であるので、第1期、第2期、第3期と事業を進行してきていますけれど、ぜひとも地域営農の活性化のためにも、事業を継続させてもらいたいという農林水産部からの提案であります。

この再評価事業につきまして、皆様如何取り扱いましょうか。特段、反対の声はございません。ですから、諮問された事業は継続が妥当ということで取り扱わせて頂いてよろしいでしょうか。

それでは、この名和2期地区の案件については継続ということで取り扱わせて頂きます。ありがとうございました。

(会長)

今回審議いただいた、農林水産部の再評価案件を、継続して計画を着工に移していく際に、そこで特段配慮し重点的に取り組んで欲しいという意見がある場合には、付帯事項として記載し、委員会に図りまとめをする事ができます。

私はこれまで、何年かここで仕事を手伝わせて頂いておりますけれども、いくつかの案件には、付帯事項を付けて知事に答申したこともあります。ただ今回取り扱わせて頂きました件につきましては、事業の継続、そして新たな事業着工ということについて、大きく注文はついていないと判断しますけれども、確認です。

取り扱った案件について、付帯事項で特にこれだけは明記して知事に答申したいことがあれば、ここで発言いただきたいのですが、何かございますか。

(委員)

名和2期ですけど、あれだけの費用を使ってやるんですから、後継者という問題があるのでしうが有効利用できるよう希望したいと思います。

作ったけども荒地にならないことを希望します。

(会長)

委員から強い要請がありますので、遊休農地とか耕作放棄地等の拡大にならないように、投資した農地がきちんと利用できるように努力すべきとの要請を農林水産部のほう

に伝えるということで、よろしいでしょうか。

(会長)

県土整備部より県道東福原樋口線の質問への回答を、お願いします。

(道路建設課長)

・県道東福原樋口線 (事前評価)

質問 B／C の明示

回答 B／C = 1. 35

資料・パワーポイントにより質問事項へ回答 (次第の 1 頁、別冊資料)

[質疑]

(会長)

それでは県土整備部の案件である東福原樋口線の案件につきましてご審議をお願いします。前回宿題になっておりました、B／Cについて計算根拠等を 提示して頂いております。本件につきまして、さらにご質問ご意見がございましたら、お願いします。

(委員)

全体のODの総交通量はどれくらいになると予想されているのですか。全体の発生交通量は、何%ぐらい減少しますか。

(道路建設課長)

ちょっと確認させて頂きます。

(会長)

ちょっと調べてもらっている間に、他の委員からのご発言を受けたいと思います。いかがでしょうか。基本三便益って何とかいう事でもよろしいです。

私達県民代表ということでここに列席しておりますので、解らない事は県民に代わつて聞くという精神でお願いします。

(道路建設課長)

先ほどの便益の件でいきますと、基本三便益と言いましたけれども、他にも便益はいくつかのマニュアル上で算定出来るものがありますが、この事業につきましては、その全ての便益を出すということではなく、事業の一番の目的として時間短縮の部分が大きいということで、基本三便益だけで便益の数字を出しております。後でまた新規事前評価の箇所が出てきますけども、これについては、その事業目的から他の便益を計算するべき路線もあります。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(道路建設課長)

先回委員会において、委員の方から加茂公民館の移転について質問がありました。質問の意図を多分聞き違えて答えているのではないかと思いますが、移転先地を選定するのに時間がかかった場合という質問だったのでしょうか。

(委員)

そうですね。移転先の選定が難航した場合に、移転する事が容易では無くなるのではないかという意図です。

(道路建設課長)

容易では無くなるというのは、事業期間が伸びるのではないかという事ですか。

(委員)

そうです。加茂公民館の移転先が選定されるまで、現在の加茂公民館というのはあの場所ずっと利用し続ける事になるのか、それとも仮のどこか移転先みたいなものを見つけて、それで今の加茂公民館を撤去するというのは可能なのかどうか。

(道路建設課長)

おそらくすけれども、公民館ですので仮移転という事は考えにくいと思います。市の方で適地を探されて、そこに建てられた後で今の建物を撤去されるという事になるんじゃないかなとは思います。

(委員)

そうしますと、米子市が移転先を見つけるのにちょっと時間がかかるてしまうというような場合には、こちらの道路事業にも何らかの影響が生じる可能性があるという事ですか。

(道路建設課長)

これは公民館だけではなくて、他の移転対象となる物件や、物件はなくても土地の買

収が難航する箇所があれば、そこでも時間がかかるという事になります。今回、平成33年度で完成して、平成34年に供用するという想定にしていますけども、事業期間が伸びればB／Cの計算にもちょっと影響が出てくるという事になります。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

事務局からは、もし可能であれば本日この場で、街路両三柳中央線について事前評価の意見を集約して結論に導いて欲しいという要請があります。委員から先ほど全体の総交通量が解ればという質問がありましたけれども、それは意思決定をする時に必ず必要な事柄になりますでしょうか。

(道路建設課長)

今、手元にある資料の中に書いてある文言を読むだけになりますけども、将来ODの所で報告書に書いてあります事は、「将来交通量需要推計の改善（中間等にまとめ）」というのが平成22年8月に国土交通省において出されているようでして、その将来OD表の予測手法が見直されて「第一段階見直し将来OD」を平成22年に実施、その続きとして「第二段階見直し将来OD」が平成25年に実施というような事しか書いておりません。先ほど委員から質問にあった、全体の伸び率に関しては手元の資料にデータがありません。

(会長)

事前評価の意思決定をする際に、総交通量のデータ等がなければ出来ないという事であれば、決定を差し控えなければいけませんが、後日の説明でも差し支え無いということであれば、この事業につきまして、意見の集約を図りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。難しければペンディングにせざるをえませんが。

(委員)

ここにある走行時間短縮便益というのは、新しく道路ができたら、1分とか2分走行時間が短縮しますが、1分短縮すると、一人当たりどれぐらい嬉しいかというのを換算すると、だいたい50円位となります。

車種によって違いますけど、1分短縮すると一人50円位です。それを通っている人全員を合計して、何年かするとあれぐらいの金額という事で、走行時間短縮便益というのは、将来交通計画量に凄く依存して決まってきます。

将来交通量がちょっと違うだけで、走行時間短縮便益が大きく変わってきます。そういう意味で、将来交通量がどのくらい変化するのですかというのをお聞きしたかったんですけども、そもそも今日の目的は代替案がいくつかある中でどれが一番良いかという話で、この事業をするかしないかではないという事を考えると、いくつか代替案を皆さんで話会った結果、この案が良いという事でこの事業費や、B／Cの値がこの

事業をするかしないかとかそういうことには直接影響しないと思いますので、このままご判断頂いても良いかと私は思います。

(会長)

委員からご了解を頂きましたけれども、質問について今年度中に数値を回答していくだけるようであれば、ご検討をお願いしたいと思います。将来交通量について、事前評価の意見を集約する時に、重要ではあるけれどもその数値が無ければ先に進めないという事ではないと発言を頂きました。

本案件、東福原樋口線につきまして、事前評価の審議にあたり特段の反対、計画中止という意見が出されておりません。よって私達の現場視察等を含めた総合判断を踏まえまして、事業計画の合目的性、適切性に照らしてこの事業を承認するという事で取り扱わせて頂いてよろしいでしょうか。

はい、それではそのように取り扱わせて頂きます。ありがとうございました。

今回審議いただきました、県土整備部の事前審査案件について、計画を着工に移していく際に、特段配慮し重点的に取り組んで欲しいという意見がある場合には、付帯事項として記載をして、委員会に図りまとめをする事ができます。

私もこれまで、何年かここで仕事を手伝わせて頂いておりますけれども、いくつかの案件には、付帯事項を付けて知事に答申したこともあります。

ただ今回取り扱わせて頂きました件につきましては、新たな事業着工に向けて大きく注文はついていないと判断しますけれども、確認です。

取り扱った案件について、付帯事項として明記して知事に答申したいことがあれば、ここで発言いただきたいのですが、何かございますか。

(委員)

街路両三柳中央線ですが、米子市が事業者になっています街路安倍三柳線との調整をしっかり図って頂きたいなと思います。効果に影響が出るかどうか解りませんが、調整を図って頂いて進めて頂いた方が良いのではないかと思います。

(道路建設課長)

調整というのが2段階ありますて、計画段階と事業実施での調整という意味があるかと思いますけど、計画段階の調整という意味では、今回の街路両三柳中央線を都市計画決定する予定で今、地元説明もしているのですけれども、米子市の方で都市計画決定をされた街路安倍三柳線を一部都市計画変更が生じるのであれば、その辺では計画自体の調整というのが出てくるかとは思います。要するに交差点になる部分の右折レーンを作る所は、若干その前後の所より広くなるという事が出てきますので、その分に関しては、米子市の都市計画決定の幅を一部ちょっと広げる区間があるのかもしれません。その部分の調整はするというのが、計画段階の調整という意味です。

もう一つ事業実施での調整という意味では、今米子市の方で、事業ベースで実際に動かれているのは、外浜産業道路の交差の所までという、そこが内浜側というか実際事業をするというふうに意思表示されている所でございまして、先回の説明でもちょっと言

いましたが、そこがある程度見通しが立ってから、次のこの東福原線樋口線と交差する。ここからここまで区間を市はやろうという事で意思表示されてまして、ここから431までについては、都市計画決定はすでに打てるんですけども、事業はこちら側の目処がある程度着いてからということになるんじゃないのかなと想像はしております。

一方、県が実施する赤の点々の分に関しては、今年度から事業ということで、すでに意思決定をしてありますので、先回の説明で工事としてはこちら側とこちら側から挟んでくるみたいな説明をしてたかと思いますけど、そういう意味では赤の方が先行する事もあるのかもしれません。ただ、この辺の交差部分に関する地権者がひょっとしたら同じ方があったりということもあるかもしれません。それについて米子市さんと調整はできるのじやないかなと思います。今後、市に調整を申し入れたいと思います。

(会長)

事前評価についてはご承認を頂きましたので、事業実施に向けて付帯事項を設けておけば効果的に機能するという判断があるようであれば付けますけども、あえてそこまでする必要もないでしょう。

(道路建設課長)

実施の中で調整させて頂きたいと思います。

(会長)

という事ですね。

本案件、東福原樋口線につきましては、事業内容の適切性に照らして事業を承認するという事で取り扱わせて頂きます。ありがとうございました。

(会長)

次に、県土整備部より評価案件の詳細について説明をお願いします。

(道路建設課長)

資料・パワーントにより国道181号の詳細な説明

(次第の1頁、別冊資料)

・国道181号(佐川～根雨原工区) (事前評価)

[質疑]

(会長)

はい、ありがとうございました。国道181号線佐川根雨原工区に付きまして、事前評価の説明を頂きました。委員の皆様からご質問やご意見を頂戴したいと思います。

(委員)

交通量について計算を示して頂いてありがとうございます。人口減少と同じ割合で交通量の割合が減っているんだなという事が判っていくんですけども、現場で説明を受けた時に、ここで交通量が増えてますねなんですかという質問に対して、15分くらい説明を頂いたと思います。

その内容っていうのが、鳥取米子の方に新しい企業が入って誘致が進んで人が集まって来るだとか、高速道路の料金は、今は整備費用しか入ってなくて維持費用が入ってないから将来高速道路の料金は高くなるから、高速を利用しなくなつて現道に降りてくるというような説明を現場でされたんですけども、それは本当に入っているんですか。

(道路建設課長)

この推計には入っておりません。

(委員)

入つてないのなら、ここで正確に訂正して欲しいです。

(道路建設課長)

間違いという事では無くて、期待したい度を表明した場だろうというふうに私は理解しております。

(委員)

いえいえ。期待度ではなくて、この1500台の増加。今回違うんですけどね。前回1500台増えてますね、なんですかという説明に対してそういう回答だったと私は

認識したんです。

(道路建設課長)

もし、そういうご理解でしたら、訂正させていただきます。

(会長)

181号線の事案の近くにお一人の委員のご自宅があり、近隣住民の方の利害が関係する可能性もあるという事でご本人から本件に関しては、発言は自粛したいという申し入れがありましたので、あらかじめご紹介させて頂きます。

委員の皆様からご発言をお願いいたします。サンショウウオがあっちこっちに生息しているよという解説を頂きましたが、もし委員の方で関わりのある事がございましたら、改めてご指摘しておいて頂ければ助かります。

(委員)

個別に詳しく存じ上げてる訳ではないんですけども、県土整備部さんの方のオオサンショウウオに対する保全対策というのは非常に頑張って頂いておりまして、その場で出来うる事は色々とやっていると僕は思っているので、引き続きやって頂きたいなと思います。

(道路建設課長)

先ほど表示した中のこと、ここにオオサンショウウオの生息が確認されています。この分に関しては全くバイパスですけれども、ここに関してはちょっと図面見て頂きました近接ではありますけれども、現在の道路よりも山手側の方に切り込んでいくという事で川の方には出さない形になっておりますので、この図面では、今は直接関係は無いかなと思います。また具体的そういう場面になりましたらご相談させて頂く事があるかと思います。

(委員)

一点希望するならば、凄く小さな工事でも対応してもらって、工事の時に個体が傷つかないようにという事で取り上げ調査を工事の前に入つて、それを各自治体の教育委員会と協議した上で、放流場所を選定して、上流とか下流とか工事の関係無いところにとりあえず持って行くんですけども、そうやって保全対策はしてもらっているんですけども、移した後どうなるかっていうのが追跡出来てない。悪い言い方をすると持って行きっぱなしということなんですね。

その時に捕ったオオサンショウウオの個体識別出来るような写真を全身写真、頭、手足全部斑紋が解るように撮つてるので、とりあえず識別出来るんですけども、後の別の事業で同じ河川の別の事業でオオサンショウウオの調査をする時に以前、過去の調査を参照するという事がほとんど無いので、結局は一回ポツキリで中々同じ現場でやればあれなんでしょうけども、上流に持つていったやつがどうなるか解りにくいので、もしかしたらもっと下流とかの現場で上流に持つていったやつが、こここの現場では無く

上流の別の災害復旧で捕れるかも知れない。もっと下流の現場でもしかしたら捕れるかも知ないので、持って行った後も追跡出来れば一番無駄にならないし、データを蓄積してオオサンショウウオというのはどういうふうに動くのかというのがだんだん解り、そういうふうになっていけば良いなと思っているんですけど、多分、教育委員会との話し合いというのが必要なんであれなんですかけれども。折角すごい良い事をやってるんで、それがさらに良くなるようになつたら良いなと、これは僕の希望です。よろしくお願ひします。

(会長)

意見・要望という事でお聞き頂ければ幸いです。

(道路建設課長)

現地調査の時に車中でその様なお話もちょっとして頂いたものですから、われわれもICチップを埋めるという事が他の県でもやられているというような説明だった様にお聞きしましたので、その情報だけをとりあえず収集するというところから始めようかなというふうに思っております。

(委員)

チップを打たなくとも、とりあえずは写真をちょっと、各個体の写真を撮っていますので、ただ沢山の個体を照合するというのは、すごい大変だと思うんですけれども、ちょうど放流した箇所周辺で別事業で取り上げ調査とかあった場合に参考するとかいうふうに、もし事業の中で盛り込めればコンサルさんに言ったりして、ちょっとそのデータが残って無いといけないんですけど、だったら初めて取れたんじゃなくって、前にも取れた個体を取っているかも知れない。解りますか。もしそういう事が出来たらより凄いと思います。全国に発信して。

(道路建設課長)

他県の状況も調べてみます。また個別に、文化財課と一緒に相談させて頂く事があるのかも知れません。

(委員)

是非。はい。

(会長)

非常に積極的な回答を頂いております。実現出来れば良いと思いますね。他にいかがでしょうか。

(委員)

ルート比較の資料なんんですけど、コストの中に補償対象は入っているのですか。

(道路建設課長)

概算用地費の中に土地取得の為のお金だけでなく、物件移転があればそこの移転補償費も入っています。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

はい。ここに入ってるということですね。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

今回の資料の中で事業完了の維持管理に係る費用っていうのは特に示されていないようなんですかけども、このあたりでは算出は可能なんでしょうか。

(道路建設課長)

維持管理費というのは鳥取県で一律に決めておるものがありまして、一般県道の部類ですけども年間1キロ190万円ですが、ここは県管理の国道という事で年間1キロ460万円を見込んでいます。

(会長)

よろしいでしょうか。本件についてB／Cのデータをこれまでの所お見受けしていないんですが。

(道路建設課長)

この路線につきましては、先ほどの事前通行規制区間でもある事だとか、防災対策が必要な箇所がある事だとか、そういう事で時間短縮もさる事ながら、防災対策上のその便益というのも必要だという事で、そちらの方の試算も合わせてしておりまして、申し訳ございませんが、次回にさせて頂ければと思います。

(会長)

という事で、一番大切な計算表の提示がありませんので、今日のところは意見集約を行うのは難しいかと思います。この点を宿題としてさらに検討を詰めて欲しいというような事がもしあれば、委員の皆様から出して頂けるとよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

次回B／Cの算定をということなんですが、併せて時間短縮が何分ぐらいかという事

も便益の方じやなくて何分、何秒ぐらい短縮されるかという時間の方をお聞きしたいです。お願ひします。

(道路建設課長)

分かりました。

(会長)

他にはございませんか。

(委員)

新しい道路が出来た後にこの現道っていうんでしょうか。元の道路っていうのはそのまま維持されるんでしょうか。そうであればこれからも冠水ですかとか、土砂の流出とかありえる事なのかなというふうに推測するんですけども、そうなるとダブルで維持管理の費用というのがかかるてくるのかなという素朴な疑問なんですけれども。

(道路建設課長)

この道路が出来たあ까つきにどうなるかという事ですけれども、国道として県が管理するのは、この赤の分の道を管理するという事になりまして、このバイパス部分で元の道路の部分、現道部分というふうに言います部分に関しては、一般的には市町村道に渡すという形になります。ただ他の箇所について沿線に住宅が無いという事もございますので、市町村がそのまま受けるかどうかは、今後、こちら側の伯耆町と江府町の方と調整するという事になりますし、場合によったら全部が町道ではなくなるかも知れないという事もありうるかなと思います。ただどちらにしましても仮に全部が町道として管理されるという事になりますても、今管理しているレベルまでは当然必要無くなりますので、維持管理としての年間のコストのこちら側をメンテするにしても低くなると。例えばここで浸水するという事があっても、当然こちら側を通ればいいですから、水が引くまで待つという事も可能であるという事です。

(会長)

委員よろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

今回の事業区間の目的として、米子自動車道が通行止めになった場合の迂回路とするという事があろうかと思うんですが、江府インター、溝口インターの迂回路となる区間で、今回のこの1.5キロの工区が特に対策が必要な箇所だという事になるかと思いますが、それ以外の区間で特にこの辺りが要対策地点だとか、そういう箇所という所は今の所は無いんでしょうか。

(道路建設課長)

溝口インターから江府インターの間についての現道では、その防災対策上という意味の箇所は特段は無いと理解しておりますけど、若干、道路の曲線半径が小さい所が伯耆町側でしたか残っていたかと思います。そこをどうするかというのはございますけれども。当面、米子道の迂回路としての機能はこのバイパスで充分果たせるんじゃないのかなと思います。

(会長)

他にはございませんか。それでは、2つほど宿題が出されております。1つは B/Cによる計算表を明示して頂きたい。それから、その際併せて時間短縮の経済効果についても明示をして頂きたいという事で、2つ出されております。よろしいでしょうか。

(道路建設課長)

はい、了解しました。

(会長)

では、この案件につきましては、ここで区切らせて頂きます。引き続き国道180号線について検討を進めてまいります。

(会長)

県土整備部より評価案件の詳細について説明をお願いします。

(道路建設課長)

資料・パワーポイントにより国道180号の詳細な説明

(次第の1頁、別冊資料)

・国道180号(福長～菅沢工区) (事前評価)

[質疑]

(会長)

はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見を頂戴いたします。どうぞよろしくお願いします。

(委員)

こちら側は、JRも無いところなんですが、路線バスはあるのですか。

(道路建設課長)

町営のバスが通っています。

(委員)

町営だけですか。米子市までは出づに、伯耆町とかまで行かづに。

(道路建設課長)

以前はここは高速バスが通っていましたけども、ここ1年ちょっと前ぐらいに松江道が出来てルートが変わったというふうに聞いておりまして、今こちらは、先程の町営バスだけということのようです。

(委員)

町営バスの1番海側に停まるのはどこまで行くんですか。

(道路建設課長)

手元の資料では確認出来ていないようですので、これは、次回合わせて説明させて頂きたいと思います。

(委員)

バスに乗って移動しながら、色々感じた事が1番ここはあったんですよね。というのは、現地に住んでいる人の気持ちを考えずにこういう意見は言ってはいけないと思うんですけど、ここを通るのって大変だなと思ったんですね。ルートになる前も凄く道が細かったんですよね。ダムの回りを上がって行くうちも今の工事の手前の道路もわりと狭かったんですね。2車線でしたけど、あ狭いなと思って、自分が運転するんだったら、寂しいとこだし、ここ通らないなと思ったんです。それで私だったら、時間が掛かっても181号の方を通るなと思いました。

直してあげれば、ほんとに使う道としては、良い道だと思うんですけど、これ以上良い道は作れないかなという思いです。

(道路建設課長)

狭かったというのはこの右側の方という事ですか。

(委員)

私はバスに乗ってて以外と狭いなと思っていたのですよ。

(委員)

片側通行のとこじゃないですか。

(道路建設課長)

こここの峠を越えた南部町の1番奥の集落の大木屋って所がありますけども、そこで片側交互通行をしてて、そういう印象をお持ちになったのかもしれませんけども。路線としましては、全部ここから米子側については、1車線3メートルの幅で出来ています。

(委員)

坂だったから、そういうイメージを持ったのだと思います。じゃあ、道が直ったら雪が降っても大丈夫ですか。

(道路建設課長)

除雪という事に関してがポイントだと思いますけども、トンネルもありますから現在のヘアピンカーブを除雪するより、除雪労力は非常に軽減される形になると思っております。先程の中心部で1時間という中で、特にその時間的にはこちらの方が早いんですけども、冬場の事が1番ネックでそこでの対策が必要だろうと思いますが、全体的には現在の道よりは大きく労力が軽減されるというふうに思っております。

(委員)

冬場は今まで通行止めになる事は無いですか。

(道路建設課長)

除雪対象路線です。

(委員)

それで、通れる。

(道路建設課長)

そうです。

(委員)

道路としては生活道路か、自家用車が多いのかトラックが多いのか。

(道路建設課長)

その部分に関して答えておりませんでしたけども、台数の対比がすぐ出るかな。

(委員)

私が聞きたいのは、日野の人達はどちらを今使つておられるかという事ですね。日南の方は。

(委員)

180号です。

(委員)

じゃあ、こっちですか。すみません。日南の方が本当に使う確立が高ければ、やっぱり直していかないといけないと思います。

(委員)

除雪は、町ですよね。

(日野県土整備局)

町では無く、業者さんに委託をしてたんでないかと思います。

(委員)

それは、町の予算でやるんですか。

(日野県土整備局)

除雪自体は、県の予算です。

(委員)

町はもう関係ないですか。

(日野県土整備局)

場所によっては協定を結びまして、町の方で除雪の方を動かして頂くという路線もあります。

(委員)

この国道に関しては、県ですか。

(日野県土整備局)

直営路線なのか委託路線なのかは、本日は資料を持参していません。

(委員)

日南町側と南部町側で違う時があるような気がするんですけど。

(日野県土整備局)

除雪の頻度ですか。

(委員)

除雪の仕上げが違うことがあるんじゃないんかなという気がしたんで、もしかした

らそれかな。

(日野県土整備局)

それはその管轄ですね。米子の事務所の管轄と日野の事務所の管轄が、ちょうどその日南町と南部町の所で分かれております。除雪の班を米子の方で動かすのと、日野の方で動かすのがありますので、区間の違いですかね。

(委員)

ここに日南町民の方はおられないんですけど、南部町側の方がちゃんと除雪してなくて、すごい通りにくいなと思う事があるので、ふと思いまして。

(日野県土整備局)

管轄が違うんで、除雪のタイミングが若干ずれてるからだと思います。

(委員)

予算も違うかもしれませんね。

(日野県土整備局)

除雪の予算といいますか、除雪の業務を発注している所ですね。予算が違うというの、町がやっているとか県がやっているとか。

(委員)

いくらでもやって下さいという訳にはいかない訳ですよね。上限はあるんですよね。除雪の。

(日野県土整備局)

除雪の基準を満たせばですね、除雪車を出すような体制になっております。どこが除雪しているかというのは、今日は資料を持って来てませんので、次回回答させていただきたいと思います。

(道路建設課長)

除雪費につきましては、年度初めに例年の予算でどれぐらい大いに必要かと平均的な予算を取るんですけども、除雪の基準で出動しなければいけない事が多いシーズンの時は当然ありますので、その時には補正予算を取って対応をします。

それから、町と県とが本来管理する路線を入れ替えながらやるといいましょうか。そういう事を日野郡ではやってる所もありまして、こういう国道のような幹線はたぶんやっていないとは思いますけれども、ちょっと下の道路については、町と県とでやり易い形で除雪するという事を日野郡では施工しております。

(会長)

今の件、冬期間の交通対策が万全に行われているかどうか。

どういう分担体制、業務体制になっているかという所を明確にして次回回答して下さいますよう、よろしくお願ひします。他にはいかがでしょうか。

(委員)

ちょうど、計画箇所で崩落の可能性がある所がいくつかありますね。三角の。

この路線で崩れそうな所は他には無いですか。ここが特に崩れそうだというふうに解釈をしていいのですか。

(道路建設課長)

この事業箇所に見合う区間を表示しておりますけども。

(委員)

その他にも一杯あって、同じような状態なのか。特にここに崩れそうな所があるのかという質問です。

(日野県土整備局)

防災点検というのをやっておりまして、現地をご覧になったと思いますけれどもこの区間は斜面が非常に急で、岩盤がむきだしになっている所もございますので、対策箇所が多いような状況になっております。

(委員)

過去に崩れてたのも、ここですか。

(日野県土整備局)

そうですね。平成12年の西部地震の時だったと思うんですけども、この区間でかなり崩落が発生しまして、県の防災関係のホームページにも写真が掲載されていたと思います。

(会長)

私からひとつ。

今日、計画交通量について1日1,750台、平成42年を見越した推計という事で出して頂きました。本件に関連して、今回たまたま前の案件で交通量が予測されていて、この180号と181号と米子自動車道の3つ合わせた交通量推計が出されていましたけども、そのあたりの整合性は取れているんですよね。

いずれにしろこの計画交通量の予測が大きなポイントになってきますので確認です。これは、平成42年推計で同じ条件ですよね。

(道路建設課長)

この断面交通量を見て頂きましたが、180号の菅沢福長工区はさらに少し左側になりますので表示をしていませんけれども、推計上は同じ条件になっています。

(会長)

では、これらと整合性はとれる訳ですね。

(道路建設課長)

はい。

今、全国的に将来推計は平成42年度時点でするという事になっておりますので、鳥取県に限らず他の県もやっております。

その時点での推計をする時には、事業がすでに決まっている道路については、出来たという前提にしたりとかする場合も同じようにしています

(会長)

この断面交通量をもう少し左に伸ばすと、180号入っていますか。

(道路建設課長)

入ってないですね。

(会長)

180号を含めて検討する事は出来ますか。

(道路建設課長)

表示は出来ますけれど、ちょっと字が細かくなるかもしれません。

(会長)

そういう形で検討されているという理解でよろしいんですね。

(道路建設課長)

委託をしているコンサルタントで道路の条件に若干の違いがある部分があるようでしたて、まったく同一条件で推計作用してるかというと、微妙に違う所もあるようですが、概ね合っていると認識しています。

必要という事ありましたら、微妙に違う所もあるという前提付きですが次回委員会でご覧頂けると思います。

(会長)

調整が図られていて、計画交通量が1,750台ということであればそれで構いません。米子と結ぶ幹線道路であり、そんなに沢山選択肢があるわけではありませんから、調整はされているという事で理解をさせて頂きます。ありがとうございました。

(委員)

先程の審議案件の181号の方は現道を出来るだけ活用するという形の案が採用されていたと思うんですけれども、180号のルートに関しては現道を活用という余地があまり無いと考えてよろしいんでしょうか。

(道路建設課長)

180号につきましては、181号の箇所のように並行で前後が平地という形であれば選択肢はあったのかもしれませんけれども。ころ路線は、現地も見て頂いて高低差が100メートル位あるところで、道路の勾配を6%に設定するという条件がありますので、それを満たす為にはどうしても全体がバイパスにならざるを得ないという事になります。

一部現道に近い区間がありますけれど、現道よりも手前側からジワジワと上がっていくことが必要でして、現道と同じ高さで山側に切り込んで行くという形態は、この区間については出来ないというところであります。

(会長)

よろしいでしょうか。まだまだご意見やご質問があるかも解りませんが、時間の事もありますので、次回に向けた宿題を整理させて頂きたいと思います。

路線バスの現状ですね、このエリアでどういうふうになっているか。冬期間の交通区間に関わる除雪の関係はどうなっているのか。それから、B／Cの計算に関わるものですね。この3点について宿題が出されたと理解しております。

更に加えて欲しいという事がありましたらお願いしたいのですが。よろしいでしょうか。はい、では今の事柄を踏まえて次回に向けて対応して下さいますようにお願いいたします。

皆さんご協力どうもありがとうございました。本日は前回審議会で取り扱いました意見、名和2期地区、県道東福原線樋口線の2件を先に取り扱わせて頂きました。これらについては、ご承認を頂いたという事で取り扱わせて頂きます。

それから、国道181号並びに国道180号につきましては、B／Cの正確な資料を確認させて頂くこと、さらにいくつか宿題が残されましたので、これを次回に取り扱わせて頂くことにいたしたいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

(事務局)

委員の皆様には、お忙しいなか貴重なお時間をいただき誠にありがとうございました。次回も皆様のご出席についてよろしくお願いします。

平成24年10月27日

会長 小林 一

署名委員 岡田 純

署名委員 吉川信子

